

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 6 月 19 日現在

機関番号：43502

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2011～2013

課題番号：23710324

研究課題名(和文) 男性稼ぎ主型福祉システム下の女性の仕事 家庭の調整機能に関する国際比較

研究課題名(英文) Cross national survey on women's reconciliation of work and family life in the male winning countries

研究代表者

宮崎 理枝 (MIYAZAKI, RIE)

大月短期大学・その他部局等・准教授

研究者番号：20435283

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,400,000円、(間接経費) 420,000円

研究成果の概要(和文)：本研究で明らかにされたのは、以下の3点である。

第1、日本においては、近年0-3歳の子を持つ母親の就業、なかでもパートタイム就業が顕著に増加した。母親の就業継続に有意な三世帯世帯が大幅に減少した。第2、イタリアは女性の就業率が低く、日本ほどパートタイム就業は普及していない。しかし0-3歳の子どもに対する施設は、開設時間が短く親のフルタイム就業に対応する状況にはない。第3、イタリアでは家事・ケア労働において、移住家事・ケア労働者の役割の拡大が著しい。しかし要介護高齢者ケアとは対照的にチャイルドケアに従事する当該労働者の比率は低い。従って、働く母親へのその親によるサポートは不可欠である。

研究成果の概要(英文)：The following three results were obtained by this research.

First, in Japan, employment of mothers with the youngest child being aged 0-3, especially that of part-time employment, has dramatically increased between 1990-2010. Second, in Italy, the employment rate of women is lower, and the part-time employment rate is less than that of Japan's; nevertheless, the available hours of child care services provided by nursing homes for children aged 0-3 are relatively limited. As a consequence, it is not sufficient to cover their parents' full-time working hours. Third, in Italy, there has been an enormous increase of migrant domestic workers in the last two decades, although the migrant workers are inclined to work in elderly care rather than for child care, so that it is indispensable for working mothers to obtain support from their parents.

研究分野：ジェンダー

科研費の分科・細目：ジェンダー

キーワード：イタリア ケア労働 女性労働 ワークライフバランス 性別分業 パートタイム労働 社会政策 移民政策

1. 研究開始当初の背景

(1) 従来の国家や地域単位の制度比較や社会支出のマクロ分析に重点を置いた比較福祉類型研究に対して、2000年初頭から福祉レジーム内での多様性や多様な福祉政策と社会制度への文化的影響の集合としての「福祉配置“welfare arrangement”」の重要性がより強く指摘されるようになっていく。この傾向は、とりわけ特に女性の「ケア配置」、あるいはソーシャルケアやホームケア研究において強い。そこでは、ケアアクターの多様性やその選考、組み合わせの複雑性、さらにその背景にある地域特有の文化的側面への着目、さらには女性の社会統合を考える上でのケアの包括的把握の重要性が指摘されてきた。またこれらの結果、家庭労働と市場労働の両者、並びにこの両者に横断的に関わる政策分析の重要性が指摘されるようになってきた。

(2) こうした視点にたつと、近年とりわけ金融危機以降の雇用状況・所得の悪化を考慮するとき、男性単身稼ぎ主と家庭での再生産労働に主として従事する女性との組み合わせを典型モデルとする社会政策と雇用慣行、すなわち男性稼ぎ主型モデルの国家(地域)における女性の福祉配置は、より大きな福祉配置の変化を求められることになる。それにもかかわらず、こうした近年の経済・社会・人口の変化に諸制度の改革が対応しているとは言い難い。その結果として、むしろケア制度(チャイルドケア、高齢者ケア)や労働政策や雇用慣行といった諸制度自体が、本来の女性のケアの代替や雇用促進といった目的に対して逆機能を果たしているという点に着目し、実証的に考察する必要がある。

(3) これまでに、上記2点の視点を踏まえた国際比較研究は、欧米諸国を中心に展開されてきている。しかし、一方で成熟した社会政策を有しながらも、他方で最も顕著な男性稼ぎ主型の家庭・仕事の分業慣行を社会制度として有する日本とイタリアについての比較分析は行われてこなかった。本研究では、この点から日本とイタリアの比較研究を実施する。

2. 研究の目的

日本とイタリアにおける女性の仕事と家族の両立の状況と、その形態の特徴を日伊比較分析を通じて明らかにする。その上で、日伊両国(特にわが国)においては、実際の家庭における「男性稼ぎ主」指向と制度的「男性稼ぎ主」指向との間に、今日いかなる齟齬が生じ、且つそれが福祉の「逆機能」といかに結びついているのかを解明することを目的とする。

具体的には、核家族のケア供給を強く補完するインフォーマルネットワークと市場ケア供給のあり方について特に着目しつつ、ケア義務を持つ家庭における家族構成員

(夫婦)のケアと仕事の編成において、女性がいかに「調整的機能(役割)」を果たしているのか、またこれに対して現状の労働、保育(介護)政策はいかに影響を与えるのかの解明を本研究の目的とする。

3. 研究の方法

先行研究の整理と国レベルでの女性の就業に関わる先行調査の分析を中心とする文献調査と、地方レベルでの女性のケア代替に関わる現状と制度的対応に関する現地調査を実施した。具体的には以下の4点である。(1)チャイルドケアによって生ずる時間的負荷が女性の家庭と仕事の両立に与える影響に関する有償・無償労働の時間編成に関する比較考察。(2)ケア供給主体のあり方と女性による家庭・仕事の調整のあり方の相関性に関する考察。(3)ケアの供給主体(家族・公的ケア・有償民間ケア)に関する包括的比較。(イタリア現地調査のための地方レベルの保育政策の基礎情報の収集とその把握)。(4)イタリアのミラノとクレモナ(ともにロンバルディア州)における現地調査の実施と収集した情報の整理

4. 研究成果

本研究の結果、解明されたのは、主として以下の4点である。

第1、1990-2010年における日本における母親の就労について、近年0-3歳の子を持つ母親の就業、なかでもパートタイム就業が顕著に増加した。またその世帯構成をみると、核家族世帯が増加し、母親の就業継続に有意に作用する三世帯世帯が大幅に減少していることが明らかになった。こうした、複数世代の同居という社会慣行は永らく減少傾向にあることが明らかになっているとはいえ、近年では家父長的な家族形成とは異なる妻の両親との三世帯同居や近居による世代間援助の増加も明らかになっている。その点には新たな注意が寄せられる必要があるとはいえ、同居によるケアの相互性が低下したことで、女性の就業のパートタイム化が増加したこと、なかでもそれが0-2歳の子を持つ母親に顕著であったこと。さらに日本における女性のパートタイム就業は、国際比較の結果によるフルタイム正規雇用と比較して、賃金と社会保障制度の生活保障の(カバー)水準のいずれもの低さを考慮すると、子が0-2歳という極めて早期での母親のパートタイム就業の急激な増加という事態は、フルタイム就業を可能にしないケア代替の制度的、あるいは私的手段(具体的には祖父母等による援助)の不在、ならびに家計の要請、すなわち具体的には男性稼ぎ主の稼得能力の低下(喪失)による要請の結果と幼少のこのケアの両立を図る母親の妥協的選択と捉えるのが妥当である。このことは、まさに雇用慣行と社会保障制度が近年の家庭内の

女性に生じている稼得責任の急増と、これに伴うケア責任の代替主体の需要の急増への労働政策(というよりは雇用慣行)とケア政策双方における政策的対応(の不備)の結果として、生じている傾向だと考えることができる。

第2、第1の日本の事例に対して、イタリアは女性の就業率が低く、日本ほどパートタイム就業は普及していない。また本研究の現地調査で明らかになったのは、0-3歳の子どもに対する公的施設あるいは公的な援助を得る幼児施設は、制度的には教育機関としての位置づけもあることから、基本的には親のフルタイム就業に対応する状況にはないということである。すなわち、毎日の開設時間が短く、夏季休業等が長い。従ってこうした幼児施設を利用したとしても、この施設の利用のみでは、母親はフルタイム就業、あるいはフルタイムに近い就業は不能である。そのため祖父母等、さらなるケア代替主体による、幼児施設との送迎並びに一時保育(子守り)という役割を必要とする。

第3、第2の点に関しては、日本と比較した際の親の就労を考慮した際の子供に対する施設ケアの役割の脆弱性という観点から、イタリアにおける多様なケア代替主体の必要性があることが明らかになった。そのため、1990年代以降のイタリアで持続的に増加し続けてきた、家事・ケア労働における移住家事・ケア労働者の役割にも着目した。イタリアにおける移住ケア労働者の、具体的な対象領域に関する研究はほとんど存在しない。このため、文献調査等による実証的な研究は困難な状況にある。しかし、そうした制約を踏まえて、公的な支援策における移住労働者の就労領域や、現地での聞き取り調査から明らかになってきたのは、要介護高齢者ケアとは対照的に、チャイルドケアに従事する当該移住労働者の比率は明らかに低いという点である。こうした、ケア対象とケア従事者のエスニシティ、それに付随する文化的、教育的背景(に関するイタリア人家族の認識)については今後さらなる文化的、社会的な家族、子育てに関する分析も必要となるが、結果として、イタリアにおいては、祖父母を主とする家族的サポートが、母親の就業継続には不可欠といえることが明らかになった。

また最終的に、第4の研究結果として、日本とイタリアの女性の就業、あるいは女性の家庭と仕事の両立に対する社会政策や雇用(制度というよりは)慣行がもたらす制度的「逆機能」とは、イタリアについては、ケア代替と雇用慣行と形態における選択制や供給可能性が明らかに限定的であるという点で、日本よりもはるかに明確な「逆機能」を有しているといえる。しかしながらこれに対して日本の場合は、第1の点で指摘した結果を考慮しても、広義での制度

的「逆機能」が、女性の労働市場参加や、家庭と仕事の両立にみられず、むしろ、結果として女性へのケア責任と就業責任の増加という状況が生み出す負荷の増大をもたらしていることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計7件)

宮崎理枝(2013)「移住家事・ケア労働者とその非可視性 2000年代後半のイタリアの事例から」『大原社会問題研究所雑誌』(査読付き)第653号(2013年3月号)23-39頁

宮崎理枝(2012)「イタリアの高齢者ケア政策と家族援助者、家族-越境ケア労働者急増の政策的背景に着目して」image-e研究会伊藤るり編『仏伊独における移住家事・介護労働者 就労実態、制度、地位をめぐる交渉』98-113頁

宮崎理枝(2014)「第2章 イタリア」JILPT編『諸外国における外国人労働者の就業実態と影響等の調査』27-46頁

宮崎理枝(2011)「労働市場における3つのギャップ 労働市場の日伊比較」『大月短大論集』42号75-89頁

宮崎理枝(2012)「ケア義務を持つ女性の仕事と家庭の配置：日伊比較を通じて」『大月短大論集』43号1-9頁

宮崎理枝(2013)「日本におけるケア義務を持つ母親のパートタイム就業の変化 1990-2010年」『大月短大論集』44号11-22頁

宮崎理枝(2014)「イタリアにおける社会保障制度の形成過程における普遍性に関する考察」『大月短大論集』44号13-33頁

[学会発表](計1件)

Rie MIYAZAKI, "Sistema di cura, immigrati e tipologia di Welfare in Giappone" イタリア、ミラノ ビッコカ大学 社会研究 社会学科におけるセミナー発表 2014年5月26日

[図書](計3件)

宮崎理枝(2012)「イタリア・社会福祉の現状 <高齢者福祉>」、181-185頁、全736頁 宇佐見耕一、小谷眞男、後藤玲子、原島博編『世界の社会福祉年鑑 2012』旬報

社

宮崎理枝(2014)「イタリアにおける社会保障制度の構築過程」121-154頁、田多英範編『世界はなぜ社会保障制度を創ったか』ミネルヴァ書房

宮崎理枝(2014 刊行予定)「フリーライディングする制度? - 越境者による福祉と越境者への福祉」後藤玲子編『福祉+正義』

[産業財産権]

出願状況(計 件)

なし

取得状況(計 件)

なし

[その他]

ホームページ等

なし

6. 研究組織

(1) 研究代表者

()

研究者番号:

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者